

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-636  
(P2017-636A)

(43) 公開日 平成29年1月5日(2017.1.5)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)  
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 0 4 D 2 C 0 8 8

審査請求 有 請求項の数 4 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2015-120691 (P2015-120691)  
(22) 出願日 平成27年6月15日 (2015.6.15)

(71) 出願人 000135210  
株式会社ニューギン  
愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目56番地  
(74) 代理人 100076048  
弁理士 山本 喜幾  
(74) 代理人 100141645  
弁理士 山田 健司  
(72) 発明者 田中 勇輔  
愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目56番地 株式会社ニューギン内  
(72) 発明者 鈴木 臣  
愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目56番地 株式会社ニューギン内

最終頁に続く

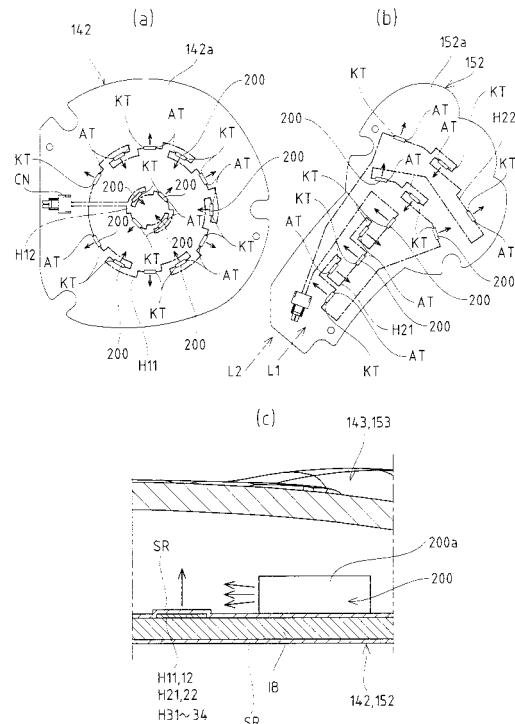
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】見栄えが良好な発光演出を実現し得る遊技機を提供する。

【解決手段】LED 200が複数実装されたLED基板142,152と、LED基板142,152におけるLED 200の実装面142a,152aに対向するよう設けられ、光を透過可能な光透過部を有するカバー部材143,153とを備える。このとき、各LED 200を、実装面142a,152aに沿う方向へ光を照射可能な姿勢でLED基板142,152に実装すると共に、光照射方向に交差する方向で隣接するLED 200を相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装する。

【選択図】 図6



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

LEDを発光させて発光演出を実行可能に構成された遊技機において、  
前記LEDが複数実装されたLED基板と、  
前記LED基板における前記LEDの実装面に対向するよう設けられ、光を透過可能な光透過部を有するカバー部材とを備え、

前記LEDは、前記実装面に沿う方向へ光を照射可能な姿勢で前記LED基板に実装されると共に、光照射方向に交差する方向で隣接するLEDを相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装するよう構成されたことを特徴とする遊技機。

10

**【請求項 2】**

前記LED基板には、外周縁から所定間隔内側に、当該LED基板の外周縁に沿うよう前記LEDの実装位置が設けられて、当該LED基板の外周縁に沿う方向に隣接するLEDを、相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装するよう構成された請求項1記載の遊技機。

**【請求項 3】**

前記LED基板には、複数の前記LEDが直列に接続された複数の配線パターンが同一の定点周りに延在する環状に設けられると共に、

前記配線パターン毎に前記定点に対して同一の光照射方向となるよう複数の前記LEDが接続されて、当該定点から奇数番目となる配線パターンに接続される前記LEDと、偶数番目となる配線パターンに接続される前記LEDとで、当該定点に対する光照射方向が反対向きとなるよう構成され、

20

前記奇数番目となる配線パターンに接続されるLEDの間に向けて、偶数番目となる配線パターンに接続されるLEDが光を照射すると共に、前記偶数番目となる配線パターンに接続されるLEDの間に向けて、奇数番目となる配線パターンに接続されるLEDが光を照射するよう構成された請求項1または2記載の遊技機。

**【請求項 4】**

前記LEDは、一对のアノード側電極およびカソード側電極を備え、複数のLEDが直列に接続されると共に、複数のLEDの配列方向において同一極性の電極が隣接する向きで前記LED基板に実装されて、

30

前記カソード側電極とアノード側電極とを接続する配線パターンが前記LEDを迂回するよう形成された請求項1～3の何れか一項に記載の遊技機。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、LEDを発光させて発光演出を行い得る遊技機に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

代表的な遊技機であるパチンコ機は、機内にセットされる遊技盤の盤面に画成した遊技領域の略中央位置に棒状の棒状装飾体(所謂センター役物)が配設されて、該棒状装飾体の開口部を介して複数の図柄を変動表示する液晶式やドラム式等の表示装置(表示手段)を後方から臨ませると共に、該遊技盤における棒状装飾体の下方位置に、パチンコ球(遊技球)の入賞により表示装置での図柄変動を開始させる始動入賞部や大当たり時等に開放する特別入賞部を配設するよう構成されたものが多数提案されている。この種のパチンコ機では、前記遊技領域に打ち出されたパチンコ球が遊技領域内に植設された遊技釘等との接触により跳ね返りながら次第に自重により流下し、該遊技領域を流下する過程で前記始動入賞部に入賞することにより、所定数の賞球が払い出されると共に、前記表示装置での図柄変動演出に伴うリーチ演出等の各種の遊技演出がなされ、該表示装置に図柄が所定の組み合わせで停止することにより所謂大当たりが発生し、前記特別入賞部が開放して多数の賞球を獲得し得るよう構成される。

40

50

## 【 0 0 0 3 】

このようなパチンコ機では、各種の意匠を施した透光性の装飾部材を、裏側に配設したLED等のLEDで照明する発光演出装置が配設されて、前記表示装置の図柄変動演出に合わせてLEDを点灯・点滅等することにより演出効果の向上を図ることが行われている(例えば、特許文献1参照)。

## 【 先行技術文献 】

## 【 特許文献 】

## 【 0 0 0 4 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 8 - 2 0 0 1 9 4 号 公 報

## 【 発明の概要 】

10

## 【 発明が解決しようとする課題 】

## 【 0 0 0 5 】

特許文献1に開示のパチンコ機のように、LEDの光を装飾部材の発光面に直接照射する場合には、発光面とLEDとの間隔によっては発光面に光の照明斑が生じ、見栄えが低下する問題がある。

## 【 0 0 0 6 】

すなわち本発明は、従来の技術に係る遊技機に内在する前記課題に鑑み、これを好適に解決するべく提案されたものであって、見栄えが良好な発光演出を実現し得る遊技機を提供することを目的とする。

## 【 課題を解決するための手段 】

20

## 【 0 0 0 7 】

前記課題を解決し、所期の目的を達成するため、本願の請求項1に記載の発明は、LED(200)を発光させて発光演出を実行可能に構成された遊技機において、前記LED(200)が複数実装されたLED基板(142,152)と、前記LED基板(142,152)における前記LED(200)の実装面(142a,152a)に対向するよう設けられ、光を透過可能な光透過部を有するカバー部材(143,153)とを備え、前記LED(200)は、前記実装面(142a,152a)に沿う方向へ光を照射可能な姿勢で前記LED基板(142,152)に実装されると共に、光照射方向に交差する方向で隣接するLED(200)を相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装するよう構成されたことを要旨とする。

## 【 0 0 0 8 】

30

このように、実装面に沿う方向へ光を照射可能な姿勢でLEDをLED基板に実装して反射部により光を反射することで、カバー部材の光透過部にLEDの光が直接照射されるのを防ぐことができ、照明斑のない見栄えの優れた発光演出が可能となる。このとき、光照射方向に交差する方向で隣接するLEDを相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装することで、光照射方向と反対側となるLEDの裏側位置を、隣接するLEDの光で照明することができ、カバー部材の照明斑を効果的に防止することが可能となる。

## 【 0 0 0 9 】

請求項2に記載の発明では、

前記LED基板(142,152)には、外周縁から所定間隔内側に、当該LED基板(142,152)の外周縁に沿うよう前記LED(200)の実装位置が設けられて、当該LED基板(142,152)の外周縁に沿う方向に隣接するLED(200)を、相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装するよう構成されたことを要旨とする。

40

このように、LED基板の外周縁から所定間隔内側に、LED基板の外周縁に沿ってLEDを実装することで、LED基板の外周縁側および内側にLEDの光を満遍なく照射することが可能になるから、LED基板の実装面の広範囲を利用して光を反射することができる。

## 【 0 0 1 0 】

請求項3に記載の発明では、

前記LED基板(142,152)には、複数の前記LED(200)が直列に接続された複数の配線パターン(H31~H34)が同一の定点周りに延在する環状に設けられると共に、

50

前記配線パターン(H31~H34)毎に前記定点に対して同一の光照射方向となるよう複数の前記LED(200)が接続されて、当該定点から奇数番目となる配線パターン(H31,H33)に接続される前記LED(200)と、偶数番目となる配線パターン(H32,H34)に接続される前記LED(200)とで、当該定点に対する光照射方向が反対向きとなるよう構成され、

前記奇数番目となる配線パターン(H31,H33)に接続されるLED(200)の間に向けて、偶数番目となる配線パターン(H32,H34)に接続されるLED(200)が光を照射すると共に、前記偶数番目となる配線パターン(H32,H34)に接続されるLED(200)の間に向けて、奇数番目となる配線パターン(H31,H33)に接続されるLED(200)が光を照射するよう構成されたことを要旨とする。

このように、配線パターンの列毎に接続するLEDの光照射方向を反対に向けて、各列の配線パターンのLEDの光を、他の列の配線パターンのLEDの間に照射することで、照明斑のない見栄えの優れた発光演出が可能となる。また、配線パターンの列毎に接続するLEDの光照射方向を揃えることで、基板に形成する配線パターンが複雑になるのを防止することができる。

#### 【0011】

請求項4に記載の発明では、

前記LED(200)は、一对のアノード側電極(AT)およびカソード側電極(KT)を備え、複数のLED(200)が直列に接続されると共に、複数のLED(200)の配列方向において同一極性の電極が隣接する向きで前記LED基板(142,152)に実装されて、

前記カソード側電極(KT)とアノード側電極(AT)とを接続する配線パターン(H11,H12,H21,H22)が前記LED(200)を迂回するよう形成されたことを要旨とする。

このように、一对のアノード側電極およびカソード側電極を備えたLEDを直列に接続する配線パターンにおいて、カソード側電極とアノード側電極とを接続するパターン部分を迂回させることで、基板に形成する配線パターンが複雑になるのを防止することができる。

#### 【発明の効果】

#### 【0012】

本発明に係る遊技機によれば、見栄えが良好な発光演出を実現できる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0013】

【図1】本発明の実施例に係るパチンコ機を示す正面図である。

【図2】実施例に係る遊技盤を示す正面図である。

【図3】パチンコ機の制御構成を示すブロック図である。

【図4】実施例に係る設置部材の要部拡大図である。

【図5】実施例に係る発光演出装置の分解斜視図である。

【図6】(a)は第1LED基板の正面図であり、(b)は第2LED基板の正面図であり、(c)は発光装飾部の要部断面図である。

【図7】別の実施例に係るLED基板に実装されるLEDおよび配線パターンの説明図である。

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0014】

次に、本発明に係る遊技機につき、好適な実施例を挙げて、添付図面を参照しながら以下詳細に説明する。なお、実施例では、遊技機として、遊技媒体としてパチンコ球を用いて遊技を行うパチンコ機を例に挙げて説明する。また、以下の説明において、「前」、「後」、「左」、「右」とは、特に説明がなければ、図1に示すようにパチンコ機10を前側(遊技者側)から見た状態で指称する。

#### 【実施例】

#### 【0015】

(パチンコ機10について)

実施例に係るパチンコ機10は、図1に示すように、前方へ開口するよう形成されて遊

10

20

30

40

50

技店の図示しない設置枠台に設置される基体 1 1, 1 2 と、前記基体 1 1, 1 2 の前側開口を覆うよう当該基体 1 1, 1 2 に対して開閉可能に支持され遊技機前面を形成する前面部材 1 3 とを備えており、当該基体 1 1, 1 2 や装飾体 1 3 を設置基材として各種部材を設置することで遊技機が構成されるようになっている。具体的に、パチンコ機 1 0 の基体は、前後に開口する矩形枠状に形成されて遊技店の図示しない設置枠台に縦置き姿勢で設置される固定枠としての外枠 1 1 の開口前面側に、本体枠としての中枠 1 2 を開閉および着脱可能に組み付けて構成されており、当該中枠 1 2 に遊技盤 2 0 が着脱可能に配設されている。また、前記遊技盤 2 0 の後側には、演出表示を表示可能な演出実行手段としての演出表示部(図柄表示手段) 1 7 が着脱可能に配設されており、所定の開始条件の成立(後述する各始動入賞口 3 3 a, 3 5 a へのパチンコ球の入賞)を契機として演出用の図柄(以下飾図という)を演出表示部 1 7 で変動表示し得るようになっている。なお、実施例では、前記演出表示部 1 7 としては、液晶パネルを収容ケースに収容した液晶表示装置が採用されているがこれに限られるものではなく、ドラム式の演出表示部 1 7 やドットマトリックス式の表示装置等の各種飾図を停止および変動表示可能な従来公知の各種の表示装置を採用し得る。

10

20

30

40

50

#### 【0016】

そして、前記中枠 1 2 の前面側には、前記遊技盤 2 0 の遊技領域 2 1 と対応する位置に前後に開口する窓口 1 3 b が形成された前記前面部材としての前枠 1 3 が開閉可能に組み付けられている。そして、前枠 1 3 には、ガラス板や透明な合成樹脂材で形成された透視保護板 1 3 a が窓口 1 3 b を覆うよう配設されており、遊技盤 2 0 を前側から目視可能な状態で保護している。また、前記前枠 1 3 における窓口 1 3 b の下方位置には、パチンコ球を貯留可能な球受け皿 1 4, 1 5 が設けられており、当該前枠 1 3 と一体的に球受け皿 1 4, 1 5 を開閉し得るようになっている。実施例 1 の前枠 1 3 には、上球受け皿 1 4 および下球受け皿 1 5 が上下の位置関係で組み付けられている。なお、前記上下の球受け皿 1 4, 1 5 の一方および両方を、前枠 1 3 とは個別に中枠 1 2 に組み付けるようにしてもよい。また、1つの球受け皿 1 4, 1 5 のみを備える構成とすることもできる。

#### 【0017】

また、前記パチンコ機 1 0 (実施例 1 では前枠 1 3) の前面右部方位置には、打球発射装置(図示せず)を作動する操作ハンドル 1 6 が設けられている。前記操作ハンドル 1 6 は、左回転方向に付勢された操作レバー 1 6 a を備えており、該操作レバー 1 6 a を右回転するよう遊技者が回動操作することで打球発射装置が作動されて、前記上球受け皿 1 4 に貯留されたパチンコ球が前記遊技盤 2 0 の遊技領域 2 1 に向けて 1 球ずつ発射されるようになっている。ここで、前記操作レバー 1 6 a の回動量に応じてパチンコ球の打球力が強弱変化するよう前記打球発射装置が作動されて、遊技者が操作レバー 1 6 a の回動量を調節することで、前記遊技領域 2 1 においてパチンコ球が到達可能な位置(発射位置)を任意に変更し得るようになっている。

#### 【0018】

(遊技盤 2 0 について)

前記遊技盤 2 0 は、アクリルやポリカーボネート等の合成樹脂材等からなる透明な平板状の板部材(遊技領域形成部材)であって、該遊技盤 2 0 の裏側に、前記演出表示部 1 7 や各種の演出装置 1 0 0 等が配設される設置部材(収容空間画成部材) 8 0 が配設されている。遊技盤 2 0 の前側には、図 2 に示す如く、前面(盤面)に配設された略円形状の案内レール 2 2 によりパチンコ球が流下可能(移動可能)な遊技領域 2 1 が画成されて、前記打球発射装置から発射されたパチンコ球が当該遊技領域 2 1 内に打ち出されることで遊技が行われるようになっている。なお、遊技盤 2 0 は、ベニヤ板等の木材板の表面に各種絵柄等が描かれた合成樹脂シート等を貼付けて装飾したものであってもよい。

#### 【0019】

また、前記遊技盤 2 0 には、前後に貫通する装着口(図示せず)が適宜位置に開設されており、各装着口に対して各種の遊技盤設置部品が取り付けられると共に、遊技領域 2 1 の最下部位置に、パチンコ球を排出するアウト口 2 3 が開設されている。ここで、実施例の

遊技盤 20 には、演出表示部 17 の表示部 17 a が前面側から視認可能に臨む枠状装飾体 25 や、遊技領域 21 を流下するパチンコ球が入球可能な入球部(具体的には後述する第 1 始動入賞部 27、第 2 始動入賞部 28、第 1 特別入賞部 33、第 2 特別入賞部 36、第 1 ゲート部 41、第 2 ゲート部 43 等)等が遊技盤設置部品として配設されている。なお、前記装着口の形成数は、遊技盤 20 に取り付けられる各種遊技盤設置部品の個数や配設位置等により必要に応じて適宜変更される。ここで、遊技領域 21 内で開口する球入口にパチンコ球が入ることを総称して「入球」と指称し、球入口にパチンコ球が入ること(入球すること)により、入球口に応じて設定された所定の遊技条件(例えば、賞球の払出条件や後述する特図当り判定条件、普図当り判定条件)が成立する場合に特に「入賞」と指称する場合がある。

10

#### 【0020】

(枠状装飾体 25 について)

実施例の前記遊技盤 20 には、図 2 に示すように、前記案内レール 22 で囲まれた遊技領域 21 の略中央で開口する第 1 装着口に、前後に開口する表示窓部 25 a が形成されたセンター役とも称される枠状装飾体 25 が取り付けられ、該枠状装飾体 25 の表示窓部 25 a を介して演出表示部 17 の表示部 17 a を遊技盤 20 の前面から視認し得るよう構成されている。具体的に、前記枠状装飾体 25 は、前記遊技盤 20 の前面より前方に突出すると共に表示窓部 25 a を囲むよう延在し、前記遊技領域 21 と演出表示部 17 の表示部 17 a を区切る区画壁部 25 b と、該区画壁部 25 b の後縁から外方に延出する薄板状の台板部 25 c とを備える。そして、前記台板部 25 c を遊技盤 20 の前面に当接した状態で、ネジ等の固定手段により前側から台板部 25 c を遊技盤 20 に固定することで、枠状装飾体 25 が遊技盤 20 に取り付けられて、該枠状装飾体 25 の外側(具体的には区画壁部 25 b と案内レール 22 との間)に、パチンコ球が流下する遊技領域 21 が画成されるようになっている。なお、前記台板部 25 c は、枠状装飾体 25 を遊技盤 20 に取り付けられた状態で前面側をパチンコ球が通過可能な厚みで形成されている。なお、前記枠状装飾体 25 の区画壁部 25 b は、枠状装飾体 25 (台板部 25 c)の左側縁の略中間位置から上縁および右下縁に亘って連続して延在するよう設けられており、前記演出表示部 17 における表示部 17 a の前面側を横切ってパチンコ球が流下(落下)するのを規制している。なお、枠状装飾体 25 は、前後に表示窓部 25 a が開口する形態に限らず、当該表示窓部 25 a の全部または一部を透明板等で塞ぐ形態とすることも可能である。

20

30

#### 【0021】

前記枠状装飾体 25 には、図 2 に示す如く、表示窓部 25 a の下側(枠状装飾体 25 の内周下縁部)に、ステージ 25 d が設けられると共に、表示窓部 25 a の左側に、前記第 1 球流下領域 21 a (遊技領域 21)に開口して該第 1 球流下領域 21 a を流下するパチンコ球を枠状装飾体 25 の内側(ステージ 25 d)に取り込む球導入部 25 e が設けられ、該球導入部 25 e がステージ 25 d に連通するよう構成される。そして、球導入部 25 e からステージ 25 d に通出されたパチンコ球は、ステージ 25 d 上を左右に転動した後に遊技領域 21 に排出されるようになっている。ここで、前記ステージ 25 d には、前記第 1 始動入賞部 27 の上方位置に複数の排出部が形成されて、何れかの排出部からパチンコ球が遊技領域 21 内に排出されるようになっている。具体的には、前記第 1 始動入賞部 27 における第 1 始動入賞口 27 a の鉛直上方および該第 1 始動入賞口 27 a に対して左右にずれた側方に排出部が設けられており、ステージ 25 d 上のパチンコ球が排出される排出部により、第 1 始動入賞口 27 a に入賞(入球)し易くなるよう構成されている。すなわち、ステージ 25 d によりパチンコ球を第 1 始動入賞部 27 の配設位置上方まで誘導することで、球導入部 25 e に取り込まれずに第 1 球流下領域 21 a を流下したパチンコ球よりも、球導入部 25 e に取り込まれてステージ 25 d に誘導されたパチンコ球の方が第 1 始動入賞口 27 a に入賞する確率が高くなるようにしている。

40

#### 【0022】

図 2 に示すように、前記遊技盤 20 には、遊技領域 21 を流下するパチンコ球が入球可能な複数の入球部としての第 1 始動入賞部 27、第 1 特別入賞部 33 および第 1 ゲート部

50

41が、前記第1球流下領域21aを流下するパチンコ球が入球可能な位置に設けられると共に、前記入球部としての第2特別入賞部36および第2ゲート部43が、前記第2球流下領域21bを流下するパチンコ球が入球可能な位置に設けられている。そして、パチンコ球の入球部への入球を契機として、各入球部に応じた制御処理を実行して遊技を行い得るようになっている。

#### 【0023】

(始動入賞部27, 28について)

前記第1始動入賞部27は、図2に示すように、遊技領域21内において一定の開口幅で開口する第1始動入賞口27aを備えており、実施例では前記棒状装飾体25の下方位置(ステージ25dの下方位置)において遊技領域21を流下するパチンコ球が入賞可能な位置に設けられている。また、前記第1始動入賞部27の下方位置において遊技領域21を流下するパチンコ球が入賞可能な位置に、前記第2始動入賞部28が設けられている。この第2始動入賞部28は、遊技領域21に対して第2始動入賞口(入賞口)28aを開閉する始動開閉部材(開閉手段)29を備えており、駆動手段としての始動入賞ソレノイド(図示せず)の駆動により始動開閉部材29を開閉作動することで遊技領域21に対する第2始動入賞口28aの開口幅を可変し得るようになっている。すなわち、第1始動入賞部27の配置位置まで遊技領域21を流下したパチンコ球が常時開口する第1始動入賞口27aに一定の確率で入賞し得るよう構成されると共に、始動開閉部材29が開放作動することで、第2始動入賞部28の配置位置まで遊技領域21を流下したパチンコ球が第2始動入賞口28aに入賞し易くなるよう構成されている。

10

20

#### 【0024】

ここで、前記第1および第2始動入賞部27, 28に入賞したパチンコ球の排出経路には、パチンコ球を検出する入賞検出手段としての始動入賞検出センサ31, 32(図3参照)が設けられており、各始動入賞検出センサ31, 32からの球検出信号がメイン制御基板(主制御手段)60に入力されることを契機として、当該メイン制御基板60のメイン制御CPU(主制御処理手段)60aが特図当り(当り)か否かを判定する特図当り判定(当り判定)を行うと共に、特図当りの判定結果となることで所定の遊技特典が付与されるようになっている。そして、何れかの始動入賞検出センサ31, 32からの球検出信号がメイン制御基板60のメイン制御CPU60aに入力されることを契機として、入賞特典として賞球の払い出しを行うよう前記メイン制御CPU60aが制御処理を実行して、所定数のパチンコ球が賞球として払い出されるようになっている。

30

40

#### 【0025】

具体的には、実施例のパチンコ機10では、第1および第2始動入賞検出センサ31, 32によるパチンコ球の検出に伴って各種情報(乱数)が取得され、この取得した情報に基づいて特図当り判定が行われると共に、特図当り判定の結果に基づいて前記演出表示部17において図柄変動演出が実行されるよう構成されている。そして、特図当り判定の判定結果が当りの判定結果となった場合に、該演出表示部17での図柄変動演出の結果、該演出表示部17の表示部17aに所定の当り表示となる組合せ(例えば同一演出図柄の3つ揃い等)で飾図が確定停止表示された後に、遊技者に有利な当り遊技(大当り遊技や小当り遊技等の特別遊技)が遊技特典として付与(生起)されるようになっている。また、前記メイン制御基板60には、演出の実行を制御する演出制御基板(演出制御手段)65が配線接続されており、当該メイン制御基板60から入力される制御信号に基づいて演出制御基板65が備える演出制御CPU(演出制御処理手段)65aが演出表示部17や前記演出装置100を制御することで所定の遊技演出が実行されるようになっている。なお、実施例では、演出表示部17は、演出制御基板65からの制御信号に基づいて制御処理を実行する表示制御基板70により制御されている。

#### 【0026】

(特別入賞部33, 34について)

前記第1特別入賞部33は、図2に示すように、前記始動入賞部27, 28の左側方に設けられおり、第1球流下領域21aを流下するパチンコ球が入賞し得るようになっている。

50

る。また、前記第1特別入賞部33は、第1特別開閉部材(開閉部材)34によって遊技領域21に対して第1特別入賞口33aを開閉するよう構成されており、駆動手段としての第1特別入賞ソレノイド35(図9参照)の駆動に伴って第1特別開閉部材34が第1特別入賞口33aを閉鎖する閉鎖位置と開放する開放位置に変位するよう構成されている。すなわち、第1特別入賞部33は、第1特別入賞ソレノイド35の駆動に伴って第1特別開閉部材34が第1特別入賞口33aへのパチンコ球の入賞を阻止する閉位置と該第1特別入賞口33aへのパチンコ球の入賞を許容する開位置との間を移動するよう構成される。同様に、前記第2特別入賞部36は、前記始動入賞部27,28の右側方に配置されており、第2球流下領域21bを流下するパチンコ球が入賞し得るようになっている。また、前記第2特別入賞部36は、第2特別開閉部材(開閉部材)37によって遊技領域21に対して第2特別入賞口36aを開閉するよう構成されており、駆動手段としての第2特別入賞ソレノイド38(図9参照)の駆動に伴って第2特別開閉部材37が第2特別入賞口36aを閉鎖する閉鎖位置と開放する開放位置に変位するよう構成されている。すなわち、第2特別入賞部36は、第2特別入賞ソレノイド38の駆動に伴って第2特別開閉部材37が第2特別入賞口36aへのパチンコ球の入賞を阻止する閉位置と該第2特別入賞口36aへのパチンコ球の入賞を許容する開位置との間を移動するよう構成される。ここで、第1および第2特別入賞部33,36は、特別開閉部材34,37により対応の特別入賞口33a,36aを常には閉鎖(入賞不能状態)とするよう構成され、後述する当り遊技(当り遊技)の付与に伴って特別入賞口33aを開放(入賞可能状態)とするよう構成されている。すなわち、第1および第2特別入賞部33,36は、当り遊技が付与された当り遊技状態(特別遊技状態)で開放可能な入賞装置として機能する。

#### 【0027】

また、前記特別入賞部33,36の夫々には、前記各特別入賞口33a,36aに入賞したパチンコ球を排出する排出経路に、パチンコ球を検出する入賞検出手段としての特別入賞検出センサ39,40(図3参照)が個別に設けられて、各特別入賞検出センサ39,40が前記メイン制御基板60に配線接続されるようになっている。そして、各特別入賞検出センサ39,40からの球検出信号がメイン制御基板60のメイン制御CPU60aに入力されることを遊技媒体であるパチンコ球の払出条件として、該メイン制御CPU60aが所定数のパチンコ球を賞球(入賞特典)として払い出すことを決定するよう構成されている。

#### 【0028】

(ゲート部41,43について)

前記ゲート部41,43は、図2に示すように、前記第1および第2球流下領域21a,21bを流下するパチンコ球が通過し得るよう前記枠状装飾体25の左右側方に設けられており、各ゲート部41,43の夫々に、通過するパチンコ球を検出するゲートセンサ42,44が設けられている。各ゲートセンサ42,44は、前記メイン制御基板60(メイン制御CPU60a)に配線接続されており(図3参照)、何れかのゲートセンサ42がパチンコ球を検出してメイン制御基板60に検出信号が入力されることを契機としてメイン制御基板60のメイン制御CPU60aが普図当り判定(開放作動を許容するか否かの開放判定)を行うよう設定されている。そして、普図当り判定が普図当りの判定結果(開放作動を許容する判定結果)となることで前記第2始動入賞部28の始動開閉部材29を開放作動するように始動入賞ソレノイド30が駆動されるようになっている。

#### 【0029】

(設置部材80について)

前記設置部材80は、前記遊技盤20の裏面に離間して対向する背面板の外周縁部から画壁部が前方に延出する前方に開口した箱状に形成されて、画壁部の開口前端部を遊技盤20の裏面に当接させた状態で、当該遊技盤20と設置部材80とがネジにより固定される。そして、設置部材80において遊技盤20との間に画成される収容空間81に、各種の発光による演出や、動作による演出を実行する各種の演出装置が設置されて、設置部材80を基材とする1つのユニットとして扱い得るようになっている。実施例では、前記演出



表示部 17 の左側に隣接して、発光および動作による演出を実行する発光演出装置 100 が配設されている。なお、図 4 には、設置部材 80 の一部(発光演出装置 100 の配設位置)を拡大して示す。ここで、前記設置部材 80 の背面板は、前記遊技盤 20 の裏面の外郭形状より僅かに小さな略矩形状に形成され、遊技盤 20 の裏面側の大部分が設置部材 80 との間の収容空間 81 に臨むよう構成されている。

#### 【0030】

(発光演出装置 100 について)

前記発光演出装置 100 は、図 4、図 5 に示すように、前記設置部材 80 に取り付けられる装置本体 101 と、発光体として LED 200 を有する発光装飾部とを備え、前記演出制御基板 65 の制御に基づいて発光装飾部 140, 150 が備える LED 200 を作動(点灯および消灯)することで、発光による演出を行うよう構成されている。また、前記発光装飾装置 100 は、前記発光装飾部 140, 150 を支持する可動ベース 115 と、駆動手段として駆動モータ 110 と、当該可動ベース 115 および駆動モータ 110 を接続する連係機構 120 とを備えており、前記演出制御基板 65 の制御に基づいて駆動モータ 110 の作動(駆動開始および駆動停止)を制御することで、連係機構 120 を介して前記発光装飾部 140, 150 が動作による演出を行うよう構成されている。すなわち、実施例の発光装飾装置 100 は、演出制御基板 65 の制御に基づいて発光装飾部 140, 150 の発光による演出(発光演出)と動作による演出(可動演出)とを組み合わせた演出を行い得るようになっている。

#### 【0031】

なお、発光装飾部 140, 150(LED 200)や駆動モータ 110 の作動を前記演出制御基板 65 の制御信号により直接制御するよう構成してもよく、また前記演出制御基板 65 の制御信号に基づいて制御を実行する発光制御基板 72 や駆動制御基板を設けて、当該発光制御基板 72 や駆動制御基板の制御に基づいて発光装飾部 140, 150(LED 200)や駆動モータ 110 の作動を制御するようにしてもよい。実施例では、演出制御基板 65 の制御信号に基づいて発光制御基板 72 が LED 200 の作動を制御すると共に、演出制御基板 65 が駆動モータ 110 を駆動制御するよう構成されている。なお、発光制御基板 72 が備える機能を演出制御基板 65 が備えるようにしてもよい。

#### 【0032】

また、実施例の発光装飾装置 100 は、複数(実施例では 2 つ)の発光装飾部 140, 150 を備えており、駆動モータ 110 を駆動することで各発光装飾部 140, 150 が連動して動作するよう構成されている。以下の説明では、第 1 の発光装飾部 140 および第 2 の発光装飾部 150 と指称して区別する場合がある。ここで、前記第 1 の発光装飾部 140 は、前記可動ベース 115 に対して相対動作不能に支持されると共に、前記第 2 の発光装飾部 150 は、後述のように前記可動ベース 115 に対して相対動作可能に支持されており、連係機構 120 を介して可動ベース 115 を移動させることで、各発光装飾部 140, 150 が夫々の第 1 位置(図 5 の実線)および第 2 位置(図 5 の二点差線)の間で連動して往復移動するよう構成されている。

#### 【0033】

(装置本体 101 について)

前記装置本体 101 は、図 5 に示すように、前面を形成する前側カバー部材 102 と、後面を形成する後側カバー部材 108 とから構成されて、前後のカバー部材 102, 108 を組み付けることで空間部 101a が画成された箱状に形成される。前記前側カバー部材 102 の前面部 103 には、前記可動ベース 115 を案内するガイド部 104 と、前記可動ベース 115 に対する第 2 の発光装飾部 150 の動作を案内する動作案内部 105, 106 とが形成されており、ガイド部 104 に沿って可動ベース 115(第 1 の発光装飾部 140)が動作するのに伴って動作案内部 105, 106 に案内された第 2 の発光装飾部 150 が動作するようになっている。

#### 【0034】

図 5 に示すように、前記ガイド部 104 は、前記前面部 103 の左端側から右端側に

向けて直線状に上方傾斜するよう形成されており、当該ガイド部 104 に沿って可動ベース 115 が移動するのに伴い前記第 1 の発光装飾部 140 が装置本体 101 の前面左側の第 1 位置(図 5 の実線)から右上方の第 2 位置(図 5 の二点鎖線参照)に移動するようになっている。なお、実施例のガイド部 104 は、平行な関係で一对設けられると共に、前記装置本体 101 の空間部 101a に貫通する長孔状に形成されており、当該ガイド部 104 を介して、前面板部 103 の前側に位置する前記可動ベース 115 を前記空間部 101a 内の前記連係機構 120 (具体的には後述する連結部材 127)と接続し得るようになっている。

#### 【0035】

また、前記動作案内部は、前記前面板部 103 の左端側から右端側に向けて直線状に上方傾斜するよう形成された第 1 動作案内部 105 と、当該前面板部 103 の左端側から右端側に向けて上方へ湾曲する曲線状に上方傾斜するよう形成された第 2 動作案内部 106 とが構成されている。ここで、前記第 1 動作案内部 105 は、前記ガイド部 104 に対して平行な関係で前記装置本体 101 の内部空間に貫通する長孔状に形成されており、当該第 1 動作案内部 105 を介して、前面板部 103 の前側に位置する第 2 の発光装飾部 150 を空間部 101a 内の前記連係機構 120 (具体的には後述する第 2 連係アーム 126)と接続し得るようになっている。なお、前記第 1 動作案内部 105 は、前記一对のガイド部 104 の間に位置するよう設けられている。また、前記第 2 動作案内部 106 は、上側に位置する前記ガイド部 104 の上方に、前記装置本体 101 の内部空間に貫通する長孔状に形成されており、前記連係機構 120 の第 2 連係アーム 126 (後述)の摺動突部 126b が挿入され、前記ガイド部 104 に沿って可動ベース 115 が移動するのに伴い当該第 2 連係アーム 126 が揺動することで、前記第 2 の発光装飾部 150 が装置本体 101 の前面左側の第 1 位置(図 5 の実線)から右上方の第 2 位置(図 5 の二点鎖線参照)に移動するようになっている。

#### 【0036】

(可動ベース 115 について)

ここで、前記可動ベース 115 は、図 5 に示すように、前記装置本体 101 の前面(前側カバー部材 102 の前面板部 103)に対向する板状に形成されている。そして、前記可動ベース 115 の前面に前記第 1 の発光装飾部 140 が固定され、当該可動ベース 115 の移動と一体に第 1 の発光装飾部 140 が移動するよう構成されている。また、前記可動ベース 115 には、前記下側のガイド部 104 と対応する位置に後方へ突出する第 1 連結部 116 が形成されると共に、前記上側のガイド部 104 と対応する位置に後方へ突出する第 2 連結部 117 が形成されて、各連結部 116, 117 が対応するガイド部 104 を介して装置本体 101 の空間部 101a に前側から挿入され、当該空間部 101a において前記連係機構 120 に接続するようになっている。すなわち、前記可動ベース 115 に設けた第 1 および第 2 連結部 116, 117 の夫々を対応のガイド部 104 に挿入することで、装置本体 101 に対して可動ベース 115 が平行移動するよう構成されている。そして、前記装置本体 101 の空間部 101a において、前記第 1 連結部 116 の突出端部に前記連係機構 120 を構成する連結部材 127 が連結されると共に、前記第 2 連結部 117 の突出端部に前記連係機構 120 を構成する第 2 連係アーム 126 が回転可能に支持されるようになっている。また、前記可動ベース 115 には、前記第 1 動作案内部 105 と前後に整列する位置に、当該第 1 動作案内部 105 に沿って延在する支持孔 118 が形成され、当該支持孔 118 を介して前記第 2 の発光装飾部 150 と第 2 連係アーム 126 とが接続されている。

#### 【0037】

(連係機構 120 について)

前記連係機構 120 は、図 5 に示すように、前記駆動モータ 110 の駆動軸 110a に取り付けられる駆動歯車 121 と、前記駆動歯車 121 と噛合する従動歯車(図示せず)を有する回転体 122 と、前記回転体 122 に接続する第 1 連係アーム 123 と、前記第 1 連係アーム 123 および可動ベース 115 を接続する連結部材 127 と、前記可動ベース

115に支持されると共に前記第2の発光装飾部150に接続する第2連係アーム126とを備えている。ここで、前記駆動モータ110は、前記後側カバー部材108の後面板部109に形成した通孔109aに駆動軸110aを後方から前記空間部101a内に挿入した状態で当該後面板部109に取り付けられて、当該空間部101a内で回転体122(駆動歯車)が駆動軸110aに固定されている。また、前記回転体122は、前記後側カバー部材108の後面板部109に形成された前後に延在する軸部109bに回転可能に支持されており、当該回転体122の前面に、前方へ突出する連係軸122aが形成されている。また、前記回転体122には、従動歯車の外周縁より径方向外方へ突出するよう位置検出片122bが形成されており、当該位置検出片122bに形成した切欠部の形成位置を位置検出センサ130で検出することで、回転体122の原位置を検出するよう構成されている。実施例では、前記回転体122の原位置を検出した際に、前記第1および第2の発光装飾部140,150が第1位置に位置するよう構成されている。

10

**【0038】**

前記第1連係アーム123は、図5に示すように、前後に延在する軸部123aを介して一方端部が前記装置本体101(前後のカバー部材102,108)に回転可能に支持される第1アーム部124と、当該第1アーム部124の他方端部に対して前後に延在する軸部124aを介して一方端部が揺動可能に支持される第2アーム部125とから構成されて、当該第2アーム部125の他方端部に対して前記連結部材127が揺動可能に支持されている。ここで、前記第1アーム部124には、長手方向に延在する第1連係孔124bが形成されて、当該第1連係孔124bに前記回転体122の連係軸122aが後方から挿入されている。すなわち、回転体122の回転に伴って第1アーム部124が揺動すると共に、当該第1アーム部124の揺動に伴って第2アーム部125が揺動するよう構成されて、当該第2アーム部125の揺動に伴って前記連結部材127が前記装置本体101の第1ガイド部104に沿って移動することにより、前記可動ベース115が移動するよう構成されている。なお、図5に示すように、前記装置本体101の空間部101aには、前記可動ベース115(第1の発光装飾部140)が第1位置から第2位置へ向けて移動する方向へ向けて前記連係アーム(第1アーム部124)を付勢する付勢手段132が設けられている。ここで、実施例の付勢手段132は、ねじりバネを採用してあるが、引張バネ等の各種バネやゴム等公知の手段を採用できる。

20

**【0039】**

また、前記第2連係アーム126は、図5に示すように、中間位置に前後に貫通する軸孔126aが形成され、一方端側(上端部側)に前方へ向けて突出するよう摺動突部126bが形成されると共に、他方端側(下端側)に、当該第2連係アーム126の長手方向に延在する第2連係孔126cが形成されている。前記第2連係アーム126の軸孔126aには、前記可動ベース115の第2連結部117が挿入されており、当該可動ベース115に対して第2連係アーム126が揺動可能に支持されるようになっている。そして、前記装置本体101の第2動作案内部106に前記摺動突部126bが後方から挿入されるようになり、可動ベース115の移動に伴って摺動突部126bが第2動作案内部106内を摺動することで、第2連係アーム126が揺動するよう構成されている。ここで、前記第2の発光装飾部150には、後述する第2支持部材151の後面に、後方へ突出する複数(実施例では2つ)のガイド突部151bが形成されており、該ガイド突部151bが前記可動ベース115の支持孔118および前記装置本体101の第2動作案内部106に前側から挿入されると共に、前記第2連係アーム126の第2連係孔126cに挿入されている。すなわち、第2連係アーム126の揺動に伴ってガイド突部151bが前記第2動作案内部106および支持孔118に沿って移動することで、前記第2の発光装飾部150が第1位置および第2位置の間を移動するようになっている。ここで、前記可動ベース115の支持孔118に、前記複数のガイド部104の夫々が挿入されることで、第2の発光装飾部150が一定の姿勢を維持したまま直線移動し得るようになっている。

30

40

**【0040】**

50

(第1の発光装飾部140について)

前記第1の発光装飾部140は、図5に示すように、前記可動ベース115に支持される第1支持部材141と、該第1支持部材141の前側に設けられ、LED(Light Emitting Diode)200を複数実装した第1LED基板(LED基板)142と、当該第1LED基板142におけるLED200を実装した基板面(実装面142a)に対向するよう設けられ、光を透過可能な光透過部を有する第1カバー部材(カバー部材)143とを備えており、当該第1LED基板142のLED200の光により第1カバー部材143の光透過部を発光させて発光演出を行い得るようになっている。ここで、前記第1カバー部材143は、光を透過可能な有色の合成樹脂材により一体形成されると共に、当該第1支持部材141の全体が光透過部として機能するようになっている。

10

【0041】

(第1LED基板142について)

前記第1LED基板142は、図6(c)に示すように、電気絶縁性を有する絶縁体基材IBと、当該絶縁体基材IBに設けられた銅箔等の導電性の配線パターンH11, H12とを備えており、半田や導電性接着剤等により当第1LED基板142に外部配線接続用のコネクタCNやLED200、LED200に流れる電流を調節する抵抗器(図示せず)等の電気部品が実装されている。ここで、絶縁体基材IBとしては、紙にフェノール樹脂を含浸したフェノール基板や、ガラス繊維クロスにエポキシ樹脂を含浸したガラスエポキシ基板等の公知のリジット基板を採用することができ、またポリイミドやポリエステル等のプラスチックフィルムを用いた可撓性を有するフレキシブル基板を採用することも可能である。また、第1LED基板142は、絶縁体基材IBの片面に配線パターンH11, H12を形成した片面基板や、両面に配線パターンH11, H12を形成した両面基板、絶縁体基材IBと配線パターンH11, H12を層状に重ねた複層基板であってもよい。実施例の第1LED基板142は、絶縁体基板の両面に配線パターンH11, H12形成されて、前記第1カバー部材143に対向する表側の実装面142aに外部配線接続用のコネクタCNおよびLED200が実装されると共に、前記第1支持部材141に対向する裏側に抵抗器が実装されている。また、前記配線パターンH11, H12を形成した絶縁体基材IBの表面および裏面を覆うように絶縁被膜SRが設けられており、配線パターンH11, H12の酸化や短絡等を防止するよう構成されている。なお、前記第1支持部材141は、抵抗器の実装位置に合わせて前後に開口する放熱孔141aが形成されており、当該放熱孔141aを介して抵抗器が発する熱を外部に逃がすことができるようになっている。

20

30

【0042】

また、前記第1LED基板142には、前記第1カバー部材143に対向する実装面142aに、側面発光型のLED200が実装されている。すなわち、前記各LED200は、第1LED基板142の実装面142aに沿う方向へ光を照射可能な姿勢で実装されており、LED200を点灯した際に、当該LED200の光が第1カバー部材143に対して直接照射されるのを防止して、当該第1カバー部材143に対する光の照射斑が生じ難くしてある。ここで、実施例では、セラミックや樹脂等で成型したキャビティ200aの中に1つのLED素子(図示せず)を備え、キャビティ200aに蛍光体を分散させたエポキシやシリコンなどの樹脂を充填して発光素子を封入した単色発光のLED200が実装されており、キャビティ200aの外部に露出する一対のカソード側電極KTおよびアノード側電極ATが前記第1LED基板142に設けられた配線パターンH11, H12に接合されている。すなわち、前記演出制御基板65の制御に基づいてカソード側端子Kからアノード側端子に向けて電流を流すことで、配線パターンH11, H12上のLED200が点灯するようになっている。なお、LED200の発光色は、特に限定されるものではない。

40

【0043】

図6(a)に示すように、前記第1LED基板142には、当該LED基板の外周縁に沿うよう前記LED200の実装位置が定められて、当該実装位置を結ぶよう配線パターン

50

H 1 1, H 1 2 が形成されている。具体的に、実施例の第 1 L E D 基板 1 4 2 は略円板状に形成されると共に、当該基板 1 4 2 上の所定の定点 O を中心とした円環状をなす配列で L E D 2 0 0 を実装し得るよう配線パターン H 1 1, H 1 2 が形成されている。すなわち、複数の L E D 2 0 0 が、各配線パターン H 1 1, H 1 2 に対して直列状に接続されている。ここで、図 6 (a)における一点鎖線は、第 1 L E D 基板 1 4 2 の実装面 1 4 2 a に形成された配線パターン H 1 1, H 1 2 を示している。なお、第 1 L E D 基板 1 4 2 における実装面 1 4 2 a の外周縁から各 L E D 2 0 0 までの間隔が完全に同じである必要はない。

#### 【 0 0 4 4 】

ここで、前記第 1 L E D 基板 1 4 2 には、複数の L E D 2 0 0 が直列に接続される複数の配線パターン H 1 1, H 1 2 が同一の定点 O を中心に延在する環状に形成されている(図 6 (a)参照)。実施例では、定点 O を中心として 2 つの環状をなすよう配線パターン H 1 1, H 1 2 が形成されている。

10

#### 【 0 0 4 5 】

また、前記第 1 L E D 基板 1 4 2 には、図 6 (a)に示すように、光照射方向に交差する方向(L E D 2 0 0 の配列方向)で隣接する L E D 2 0 0 を相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装されている。具体的に、第 1 L E D 基板 1 4 2 の外周縁に沿った各配線パターン H 1 1, H 1 2 において、配列方向で隣接する L E D 2 0 0 を、交互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装するよう構成されている。すなわち、L E D 2 0 0 の配列方において、第 1 L E D 基板 1 4 2 の外周縁に光照射方向が向く L E D 2 0 0 の間に、第 1 L E D 基板 1 4 2 の中央側(環状の配列中心)に光照射方向が向く L E D 2 0 0 が実装されている。ここで、内側に位置する配線パターン H 1 2 において第 1 L E D 基板 1 4 2 の外周縁に光照射方向が向く L E D 2 0 0 は、外側に位置する配線パターン H 1 1 において配列方向に隣接する L E D 2 0 0 の間に光を照射可能な位置に実装されており、当該内側に位置する配線パターン H 1 2 上の L E D 2 0 0 の光により、外側に位置する配線パターン H 1 1 上の L E D 2 0 0 の間が照らされるよう構成してある。すなわち、外側に位置する配線パターン H 1 1 上の L E D 2 0 0 の間を、内側に位置する配線パターン H 1 2 上の L E D 2 0 0 で照らすことで、当該外側に位置する配線パターン H 1 1 に設ける L E D 2 0 0 の配置間隔をあけることが可能となり、L E D 2 0 0 の実装数を削減することができる。

20

#### 【 0 0 4 6 】

ここで、図 6 (a)に示すように、前記第 1 L E D 基板 1 4 2 には、配列方向において同一極性の電極が隣接する向きで前記 L E D 2 0 0 が実装されている。すなわち、各配線パターン H 1 1, H 1 2 における各 L E D 2 0 0 は、カソード側電極 K T およびアノード側電極 A T が配列方向において交互に逆向きとなる姿勢で実装されて、任意の L E D 2 0 0 のカソード側電極 K T に対して一方側で隣接する L E D 2 0 0 のカソード側電極 K T が向き合うと共に、当該任意の L E D 2 0 0 のアノード側電極 A T に対して他方側で隣接する L E D 2 0 0 のアノード側電極 A T が向き合うようになっている。そして、各配線パターン H 1 1, H 1 2 は、配列方向で隣接する L E D 2 0 0 のカソード側電極 K T とアノード側電極 A T とを接続する配線部分が、L E D 2 0 0 の実装位置を迂回するよう設けられており、迂回させた配線部分に L E D 2 0 0 の光が照射されるようになっている。すなわち、L E D 2 0 0 の光照射方向の前側に配線パターン H 1 1, H 1 2 が位置するよう設けられている。具体的に、実施例では、第 1 L E D 基板 1 4 2 の中央側(環状の配列中心)に光照射方向を向けた姿勢で実装される L E D 2 0 0 の光照射方向前側に配線部分が位置するよう配線パターン H 1 1, H 1 2 を迂回させて設けてある。

30

40

#### 【 0 0 4 7 】

すなわち、配線パターン H 1 1, H 1 2 の厚み分だけ絶縁体基材 I B から突出する配線部分を覆う絶縁被膜 S R に対して、L E D 2 0 0 から照射された光が照射されて、当該光を第 1 カバー部材 1 4 3 側に反射し易くしてある。このように、第 1 L E D 基板 1 4 2 において配線パターン H 1 1, H 1 2 を覆うよう設けられた絶縁被膜 S R が、L E D 2 0 0 の光を前記第 1 カバー部材 1 4 3 に向けて反射させる反射部として機能している。ここで

50

、絶縁被膜SRは、光の反射率が高い白色等に形成することが好ましいが、緑色や青色等の絶縁被膜SRを形成しても、前記LED200の光を前記第1カバー部材143に向けて反射させて反射部として機能させることができる。

【0048】

(第2の発光装飾部150について)

次に、前記第2の発光装飾部150について説明する。なお、前記第2の発光装飾部150の基本的な構成は、前述した第1の発光装飾部140の構成と共通している。すなわち、前記第2の発光装飾部150は、図5に示すように、前記可動ベース115に支持される第2支持部材151と、該第2支持部材151の前側に設けられ、LED200を複数実装した第2LED基板(LED基板)152と、当該第2LED基板152におけるLED200を実装した基板面(実装面152a)に対向するよう設けられ、光を透過可能な光透過部を有する第2カバー部材(カバー部材)153とを備えており、当該第2LED基板152のLED200の光により第2カバー部材153の光透過部を発光させて発光演出を行い得るようになっている。ここで、前記第2カバー部材153は、光を透過可能な有色の合成樹脂材により一体形成されると共に、当該第2支持部材151の全体が光透過部として機能するようになっている。

10

【0049】

(第2LED基板152について)

前記第2LED基板152の基本構成は、前記第1LED基板142と同一であることから、第1LED基板142と同一の構成に関しては同一の符号を付して詳細な説明を省略する。すなわち、第2LED基板152は、絶縁体基材IB配線パターンH21が設けられると共に、当該第2LED基板152の基板面に外部配線接続用のコネクタCNやLED200、抵抗器等の電気部品が実装されている。なお、実施例の2LED基板152は、幅狭に形成された第1基板部152bと、当該第1基板部152bに比べて幅の広い第2基板部152cを備えている。

20

【0050】

ここで、前記第2LED基板152の第1基板部152bには、直線状にLED200が並ぶようLED200の実装位置が定められている。ここで、第2LED基板152においてLED200が並ぶ直線を配列線L1、L2と指称する。すなわち、実施例では、略平行な複数(実施例では2つ)の配列線L1、L2が定められており、各配列線L1、L2のLED200を交互に結ぶよう第2LED基板152に配線パターンH21が形成されている。すなわち、複数の配列線L1、L2上のLED200は、同じ配線パターンH21に対して直列状に接続されている。なお、図6(b)における一点鎖線は、第2LED基板152の実装面に形成された配線パターンH21を示している。

30

【0051】

また、図6(b)に示すように、前記第2LED基板152には、各配列線L1、L2に対して交差する方向に光を照射する姿勢でLED200が実装されている。具体的に、配列線L1に対しては、当該配列線L1に交差する同じ方向に向く姿勢で複数(実施例では3つ)のLED200が実装され、配列線L2に対しては、当該配列線L2に交差する同じ方向に向く姿勢で複数(実施例では2つ)のLED200が実装されている。また、配列線L1に実装されるLED200と、配列線L2に実装されるLED200とは、光照射方向が互いに反対方向を向くよう構成されて、配列線L1に実装されるLED200の光が、配列線L2に実装されるLED200の間に照射されると共に、配列線L2に実装されるLED200の光が、配列線L1に実装されるLED200の間に照射されるよう構成してある。すなわち、一方の配列線L1、L2上のLED200の間を、他方の配列線L1、L2上のLED200で照らすことで、配線パターンH21に設けるLED200の配置間隔をあげる事が可能となり、LED200の実装数を削減することができる。

40

【0052】

ここで、図6(b)に示すように、前記第2LED基板152には、各配列線L1、L2のLED200におけるカソード側電極KTおよびアノード側電極ATが相互に逆向きとな

50

る姿勢で実装されている。すなわち、配列線 L 1 に実装された LED 200 のアノード側電極 AT に接続する配線部分が、配列線 L 2 に実装された LED 200 において離間位置するカソード側電極 KT に接続され、配列線 L 2 に実装された LED 200 のアノード側電極 AT に接続する配線部分が、当該 LED 200 の光照射方向の前側を横切って配列線 L 1 に実装された LED 200 のカソード側電極 KT に接続されるよう構成されている。すなわち、配列線 L 2 に位置する LED 200 の光照射方向の前側に配線パターン H 2 1 が位置するよう設けられている。また、配列線 L 1 に位置する LED 200 の光照射方向の前側には、第 2 LED 基板 152 に実装されたコネクタに接続する配線部分が位置するよう設けられている。このように、配線パターン H 2 1 の厚み分だけ絶縁体基材 IB から突出する配線部分を覆う絶縁被膜 SR に対して、LED 200 から照射された光が照射されることで、当該光を第 2 カバー部材 153 側に反射し易くしてある。このように、前記第 2 LED 基板 152 において配線パターン H 2 1 を覆うよう設けられた絶縁被膜 SR が、LED 200 の光を前記第 2 カバー部材 153 に向けて反射させる反射部として機能している。

10

#### 【0053】

また、第 2 LED 基板 152 の第 2 基板部 152 c には、前記第 1 基板部 152 b に実装される LED 200 の配列線 L 1, L 2 に交差する方向に複数(実施例は 6 個)の LED 200 が実装されている。この第 2 基板部には、LED 200 の実装位置が円弧状に定められて、当該実装位置を結ぶよう配線パターン H 2 2 が形成されている。なお、実施例では、前記第 1 基板部 152 b の配線パターン H 2 1 および前記第 2 基板部 152 c の配線パターン H 2 2 が連続した 1 つの配線パターンを形成するよう構成してあるが、個別の配線パターンを形成するようにしてもよい。

20

#### 【0054】

前記第 2 LED 基板 152 の第 2 基板部 152 c には、光照射方向に交差する方向(配列方向)で隣接する LED 200 を相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装されている。すなわち、前記第 2 LED 基板 152 の第 2 基板部 152 c には、配列方向において同一極性の電極が隣接する向きで前記 LED 200 が実装されている。言い換えると、各 LED 200 は、カソード側電極 KT およびアノード側電極 AT が配列方向において交互に逆向きとなる姿勢で実装されて、任意の LED 200 のカソード側電極 KT に対して一方側で隣接する LED 200 のカソード側電極 KT が向き合うと共に、当該任意の LED 200 のアノード側電極 AT に対して他方側で隣接する LED 200 のアノード側電極 AT が向き合うようになっている。そして、配列方向で隣接する LED 200 のカソード側電極 KT とアノード側電極 AT とを接続する配線パターン H 2 2 の配線部分が、LED 200 の実装位置を迂回するよう設けられており、迂回させた配線部分に LED 200 の光が照射されるようになっている。すなわち、LED 200 の光照射方向の前側に配線パターン H 2 2 が位置するよう設けられている。このように、配線パターン H 2 2 の厚み分だけ絶縁体基材 IB から突出する配線部分を覆う絶縁被膜 SR に対して、LED 200 から照射された光が照射されることで、光を第 2 カバー部材 153 側に反射し易くしてある。

30

#### 【0055】

(実施例の作用)

40

次に、実施例に係るパチンコ機 10 の作用について説明する。

#### 【0056】

前記パチンコ機 10 の前面側に設けられた前記操作ハンドル 16 を遊技者が操作することで前記打球発射装置が作動してパチンコ球が発射され、前記遊技盤 20 の遊技領域 21 (第 1 球流下領域 21 a または第 2 球流下領域 21 b) 内を流下する。そして、前記遊技領域 21 の第 1 球流下領域 21 a や第 2 球流下領域 21 b を流下するパチンコ球が前記第 1 始動入賞部 27 や第 2 始動入賞部 28 に入賞することを契機として特図当り判定が行われると共に前記演出表示部 17 での図柄変動演出が開始される。そして、特図当り判定が当りの判定結果となることで、図柄変動演出の結果、演出表示部 17 に所定の当り表示となる組合せ(例えば同一演出図柄の 3 つ揃い等)で飾図が停止表示され、遊技者に有利な当り

50

遊技(大当り遊技や小当り遊技等の特別遊技)が発生する。そして、当り遊技が付与されるのに伴って、前記遊技盤20に設けられた第1特別入賞部33や第2特別入賞部36の特別開閉部材34,37が所定のタイミングで開閉作動されて第1特別入賞口33aや第2特別入賞口36aが遊技領域21に開口することでパチンコ球の入賞が許容されると共に、演出表示部17において特別遊技演出が行われる。また、前記遊技領域21(第1または第2球流下領域21a,22b)を流下するパチンコ球が前記ゲート部41,43を通過することを契機として普図当り判定が行われ、当該普図当り判定が普図当り(開放作動を許容する判定結果)となることを契機として前記第2始動入賞部28の始動開閉部材29が開閉作動されて、第2始動入賞口28aが遊技領域21に開口してパチンコ球の入賞が許容される。

10

#### 【0057】

また、前記演出表示部17において図柄変動演出や当り遊技の間の当り遊技演出が行われる際に、演出制御基板65の制御信号に基づいて、前記発光演出装置100の駆動モータ110が作動されて可動演出が行われると共に、当該発光装飾装置100のLED200が作動されて発光演出が行われる。ここで、前記発光装飾装置100の第1および第2の発光装飾部140,150は、各LED基板142,152の実装面142a,152aに沿う方向へ光を照射可能な姿勢でLED200が実装されると共に、光照射方向に交差する方向で隣接するLED200を相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装するよう構成されている。すなわち、第1および第2の発光装飾部140,150において、各LED200の光が対応するカバー部材に直接照射され難くすることができるから、カバー部材143,153に直接光が照射されることに起因したLED200の実装位置が強く照明される点光りが生じ難く、照明斑のない見栄えの優れた発光演出が可能となる。

20

#### 【0058】

また、各LED基板142,152には、光照射方向に交差する方向で隣接するLED200を相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装してあるから、任意のLED200において光が照射され難くなる光照射方向と反対側となる後側位置を、隣接するLED200の光で照明することが可能となる。すなわち、各LED基板142,152の実装面142a,152aに沿う方向へ光を照射可能な姿勢で実装することにより、光量が低下する光照射方向と反対側の後側位置を、別のLED200の光で照明することができる。従って、LED200の光照射方向の前側および後側の夫々に照射される光量の差を抑制することができるから、光が直接照射されることに起因する照明斑を抑制しつつ、LED基板142,152での反射光に起因したカバー部材143,153の照明斑を効果的に防止して、見栄えが良好な発光演出を実現できる。

30

#### 【0059】

また、実施例では、各LED基板142,152の実装面142a,152aに、光反射性の高い絶縁被膜SRを形成してあるから、各LED基板142,152の実装面142a,152aに沿う方向へ光を無駄なくカバー部材143,153側に向けて反射させることが可能となる。すなわち、各LED200の箇々の光が届く範囲を広範囲に照明することができるから、各LED基板142,152に実装するLED200の数を抑制すること可能となり、発光装飾装置100のコストを抑制し得ると共に、消費電力の削減を図り得る。

40

#### 【0060】

また、実施例では、各LED基板142,152の実装面142a,152aから突出するよう形成した配線パターンH11,H12,H21,H22の配線部分を、LED200の光照射方向前側に位置させて、当該配線部分においてLED200の光を対応するカバー部材に向けて反射させ得るようになっている。このため、LED200の光をカバー部材に効果的に反射することができる。すなわち、LED200からの距離が離れるにつれて光が届き難くなり、LED基板142,152の実装面142a,152aで反射される光が低減することから、カバー部材の照明効果が低下する。従って、LED200の光照射方向前側に配線パターンH11,H12,H21,H22の配線部分を位置させることで

50



、カバー部材の照明効果を維持することができる。また、カバー部材 1 4 3, 1 5 3 の形状や装飾等に応じて、配線パターン H 1 1, H 1 2, H 2 1, H 2 2 の配線部分を LED 2 0 0 の光照射方向前側に位置させたり、当該配線部分を LED 2 0 0 の光照射方向前側に位置させないようにすることで、カバー部材 1 4 3, 1 5 3 の部位に応じて反射光が照射される程度を調節することができる。

#### 【 0 0 6 1 】

ここで、各 LED 基板 1 4 2, 1 5 2 において、一对のアノード側電極 A T およびカソード側電極 K T を備えた LED 2 0 0 を、配線パターン H 1 1, H 1 2, H 2 1, H 2 2 を介して直列に接続すると共に、当該複数の LED 2 0 0 の配列方向(配列線方向)において同一極性の電極が隣接する向きで実装してある。すなわち、隣接する LED 2 0 0 において、互いのアノード側電極 A T を向き合わせると共に互いのカソード側電極 K T を向き合わせて、LED 2 0 0 を直列に接続する配線パターン H 1 1, H 1 2, H 2 1, H 2 2 において、アノード側電極 A T とカソード側電極 K T とを接続する配線部分を迂回させることで、LED 2 0 0 の光照射方向前側に配線パターン H 1 1, H 1 2, H 2 1, H 2 2 の配線部分を形成することができる。すなわち、LED 基板 1 4 2, 1 5 2 に形成する配線パターン H 1 1, H 1 2, H 2 1, H 2 2 を複雑にすることなく LED 2 0 0 の光照射方向前側に配線パターン H 1 1, H 1 2, H 2 1, H 2 2 を位置させることができる。

10

#### 【 0 0 6 2 】

また、実施例の第 1 LED 基板 1 4 2 では、当該第 1 LED 基板 1 4 2 の外周縁から所定間隔内側に、第 1 LED 基板 1 4 2 の外周縁に沿って LED 2 0 0 を実装するよう構成してある。このため、第 1 LED 基板 1 4 2 の外周縁に沿う方向に隣接する LED 2 0 0 を、相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装することで、第 1 LED 基板 1 4 2 の外周縁側および内側に LED の光を満遍なく照射することが可能になる。このため、第 1 LED 基板 1 4 2 の実装面の広範囲を利用して光を反射することができる。すなわち、少ない数の LED 2 0 0 で第 1 カバー部材 1 4 3 を個別的に照明することができる。

20

#### 【 0 0 6 3 】

(別の実施例)

次に、別の実施例に係る発光装飾部について説明する。なお、別の実施例に係る発光装飾部は、前述した実施例の発光装飾部 1 4 0, 1 5 0 の構成と共通しており、LED 基板における LED の実装構成が異なる。従って、以下の説明では、第 1 の発光装飾部 1 4 0 の第 1 LED 基板 1 4 2 の構成と異なる部分につき説明する。

30

#### 【 0 0 6 4 】

別の実施例の LED 基板は、図 7 に示すように、複数の LED 2 0 0 が直列に接続された複数(別の実施例では 4 つ)の配線パターン H 3 1, H 3 2, H 3 3, H 3 4 が環状に設けられている。なお、図 7 では LED 基板の図示を省略してある。各配線パターン H 3 1, H 3 2, H 3 3, H 3 4 の中心が完全に一致する必要はなく、最小の径で形成される配線パターン H 3 1 の内側に、各配線パターン H 3 1, H 3 2, H 3 3, H 3 4 の中心が位置している。実施例では、各配線パターン H 3 1, H 3 2, H 3 3, H 3 4 は、同一の定点周りに延在する環状に設けてある。なお、以下の説明では、最小の径で形成される配線パターンを第 1 の配線パターン H 3 1 と指称し、2 番目に小さな径で形成される配線パターンを第 2 の配線パターン H 3 2 と指称し、3 番目に小さな径で形成される配線パターンを第 3 の配線パターン H 3 3 と指称し、最大の径で形成される配線パターンを第 4 の配線パターン H 3 4 と指称する場合がある。

40

#### 【 0 0 6 5 】

前記各配線パターン H 3 1, H 3 2, H 3 3, H 3 4 には、各配線パターン H 3 1, H 3 2, H 3 3, H 3 4 の中心(実施例では定点)に対して、配線パターン H 3 1, H 3 2, H 3 3, H 3 4 毎に同一の光照射方向となるよう複数の LED 2 0 0 が接続されている。具体的には、前記第 1 の配線パターン H 3 1 には、前記定点と反対向き(外向き)に光を照射するよう LED 2 0 0 が実装され、前記第 2 の配線パターン H 3 2 には、前記定点側の向き(内向き)に光を照射するよう LED 2 0 0 が実装され、前記第 3 の配線パターン H 3 3 には

50

、前記定点と反対向き(外向き)に光を照射するようLED200が実装され、前記第4の配線パターンH34には、前記定点側の向き(内向き)に光を照射するようLED200が実装されている。すなわち、前記定点から奇数番目となる配線パターンH31, H33に接続されるLED200と、偶数番目となる配線パターンH32, H34に接続されるLED200とで、当該定点に対する光照射方向が反対向きとなるよう構成されている。

【0066】

また、図に示すように、第1の配線パターンH31に接続されるLED200は、第2の配線パターンH32に接続されるLED200の間に向けて光を照射する位置に設けられ、第2の配線パターンH32に接続されるLED200は、第1の配線パターンH31に接続されるLED200の間に向けて光を照射する位置に設けられている。同様に、第3の配線パターンH33に接続されるLED200は、第4の配線パターンH34に接続されるLED200の間に向けて光を照射する位置に設けられている。すなわち、前記奇数番目となる配線パターンH31に接続されるLED200の間に向けて、偶数番目となる配線パターンH32に接続されるLED200が光を照射すると共に、前記偶数番目となる配線パターンH32に接続されるLED200の間に向けて、奇数番目となる配線パターンH31に接続されるLED200が光を照射するよう構成されている。

10

【0067】

このように、別の実施例では、配線パターンH31, H32, H33, H34毎に接続するLED200の光照射方向を反対に向けることで、光が照射され難くなる光照射方向と反対側のとなる後側位置を、別の配線パターンH31, H32, H33, H34に接続するLED200の光で照明することが可能となる。すなわち、LED基板の実装面に沿う方向へ光を照射可能な姿勢で実装することにより、光量が低下する光照射方向と反対側の後側位置を、別の配線パターンH31, H32, H33, H34のLED200の光で照明することができる。従って、LED200の光照射方向の前側および後側の夫々に照射される光量の差を抑制することができるから、光が直接照射されることに起因する照明斑を抑制しつつ、LED基板での反射光に起因したカバー部材の照明斑を効果的に防止して、見栄えが良好な発光演出を実現できる。

20

【0068】

更に、各列の配線パターンH31, H32, H33のLEDの光を、他の列の配線パターンH31, H32, H33, H34のLED200の間に照射することで、照明斑のない見栄えの優れた発光演出が可能となる。また、配線パターンH31, H32, H33, H34の列毎に接続するLED200の光照射方向を揃えることで、LED200を迂回するように配線パターンH31, H32, H33, H34を形成する必要がなく、LED基板に形成する配線パターンが複雑になるのを防止することができる。

30

【0069】

(変更例)

なお、遊技機としては、前述したものに限らず、種々の変更が可能である。

【0070】

(1) 実施例では、発光演出装置の発光装飾部を駆動手段(駆動モータ)の駆動に伴って動作するよう構成したが、発光装飾部を定位置に保持するようにしてもよい。

40

(2) 実施例では、設置部材に設けた発光演出装置の発光装飾部を設けるよう構成したが、当該設置部材に設けた発光演出装置に限られるものではない。すなわち、遊技盤に発光装飾部を設けるようにしてもよく、遊技機を構成する中枠や前枠に発光装飾部を設けるよう構成してもよい。

(3) 実施例の発光装飾部では、複数のLEDの配列方向において同一極性の端子が隣接する向きでLEDをLED基板に実装するよう構成したが、光照射方向に交差する方向で隣接するLEDを相互に反対方向へ光を照射する姿勢で実装するものであれば、複数のLEDの配列方向において異なる極性の端子が隣接する向きでLEDをLED基板に実装するようにしてもよい。

(4) 実施例では、複数のLEDを円環状に配列するよう構成したが、直線状に複数のL

50

LEDを配列するようにしてもよく、矩形状や三角形状等のように適宜の形状にLEDを配列することができる。また複数のLEDは、一定の形状をなすよう配列する構成に限らず、無定形に配列するようにしてもよい。

(5) 実施例では、カバー部材の全体を光透過性に形成したが、当該カバー部材の一部に塗装等により非光透過性の遮光部を設けて、カバー部材の一部に光透過部を形成するようにしてもよい。また、光透過部は、カバー部材一体的に形成する必要はなく、カバー部材を遮光性の基体に、光を透過可能な光透過部を取り付けてカバー部材を形成するようにしてもよい。

(6) 実施例では、LED基板に絶縁被膜を形成して、当該絶縁被膜をLEDの光を反射する反射部とするよう構成したが、当該絶縁被膜とは別に、光を反射する反射部を設けることもできる。すなわち、LED基板に形成した有色の絶縁被膜の表面に、光の反射率の高い白色等の塗装や印刷等により光反射部を形成することでも実現できる。また、LED基板に形成した絶縁被膜の表面にメッキ処理を施したり、金属薄膜等の貼付して光反射部を形成してもよい。すなわち、実装面に沿う方向へ光を照射可能な姿勢でLED基板に実装されたLEDの光をLED基板に対向するよう設けたカバー部材に反射し得るよう構成することが好ましい。

(7) 実施例では、LED基板を1層の絶縁体基材から構成して、当該絶縁体基材の表面に配線パターンを形成するよう構成したが、LED基板を複数の絶縁体基材を積層した複層基板に形成して、絶縁体基材の間に配線パターンを形成することもできる。

(8) 実施例では、LED基板の実装面から突出する配線パターンをLEDの光照射方向前側に位置させて、当該配線パターンの形成部により光を反射させ得るよう構成したが、LEDの光照射方向前側に実装面から突出する突出部を形成して、当該突出部により光を反射するよう構成することもできる。

(9) 実施例では、LED基板上に単色のLEDを実装するよう構成したが、複数色で発光するLEDを採用することも可能である。

(10) 実施例では、遊技媒体としての遊技球が始動入賞部へ入賞することを契機として当り判定が行われ、当りの判定結果となった場合に所定の当り遊技を遊技特典として付与されるよう構成されたパチンコ機を例示して説明したが、これに限られるものではなく、アレンジボール機やピンボール機、スロットマシン機(回胴式遊技機)等の各種遊技機を採用し得る。

例えば、スロットマシン機(回胴式遊技機)は、前方へ開口する箱状の筐体に、当該筐体の前方開口を塞ぐ前扉が開閉可能に備えられると共に、図柄が配列された複数の回転体が前側から視認し得るよう筐体内部に配設されており、機外部から供給される外部電源から電源基板で生成された所定電圧の電源を、スロットマシン機を構成する各電気的構成部(制御基板)に供給することで動作可能に構成されている。そして、遊技媒体としての規定数の遊技メダルを所定の投入口に投入した遊技開始待機状態で遊技者が所定の開始操作手段の操作を行うことを契機として、回転体が回転して図柄が変動開始すると共に、変動ゲームの当否に関連した当否判定(当り判定)を行い、所定の停止操作手段の操作を契機に、当否判定に基づく図柄停止制御を実行するよう構成された遊技機である。そして、当否判定が当りの判定結果となった場合に、停止操作手段の操作に基づいて所定の組合せで図柄が停止すること(特典遊技生起条件が満たされること)で、多数の遊技メダルを獲得可能な特典遊技(ボーナスゲームや特定の入賞役の成立確率が向上した遊技状態等)が生起されるよう制御された遊技機である。このようなスロットマシンは、筐体の内部に遊技メダルを貯留する貯留部材(メダルタンク)を備えており、図柄の組合せに応じた入賞役が定められており、停止した図柄の組合せが入賞役と一致する場合にホッパー(払出装置)が作動されて、入賞役に応じた払出数の遊技メダルが払い出されるようになっている。

#### 【0071】

またこのようなスロットマシン機では、前記複数の回転体とは別に、各種絵柄やキャラクター等を表示可能な液晶パネルを収容ケースに収容した液晶表示装置等の演出表示装置が1つまたは複数備えられて、当否判定に基づく演出を表示したり、演出用の飾り図柄(飾

10

20

30

40

50

図)を変動表示させ得るよう構成される。スロットマシン機のより具体的な構成を説明すると、外周部に識別情報としての複数の図柄が表示された複数のリール(回転体)を有する表示装置において、複数のリールに表示されている図柄(特別図柄)を有効ライン上に揃えることにより、所定数の遊技メダルを獲得する遊技が行われる。すなわちスロットマシンでは、操作手段としてのスタートレバーの操作によってリールの回転が開始され、各リールに対応する停止操作手段としてのストップボタンが操作されたタイミングに応じてリールの回転が停止され、全てのリールの回転(図柄の変動)が停止したときに導出された表示結果(有効ライン上の図柄の並び順序等)に従って、当該図柄変動に伴う演出の終了後に各種の遊技利益が付与される。そして、前記リールが回転されている間に、当否判定に応じて各種の演出表示を前記演出表示装置において表示したり、当否判定に応じて決定された演出用の飾り図柄(飾図)を変動および停止表示させるようになっている。

10

## 【0072】

また、本願には例えば次の技術的思想が含まれている。

(A) 請求項1記載の構成を含む遊技機に関し、

前記LED基板(142,152)の実装面(142a,152a)から突出するよう形成した配線パターン(H11,H12,H21,H22,H31~H34)を、前記LED(200)の光照射方向前側に位置させて、当該配線パターン(H11,H12,H21,H22,H31~H34)の形成部において前記LED(200)の光を前記カバー部材(143,153)の光透過部に向けて反射させるよう構成されたことを要旨とする。

このように、LED基板の実装面から突出する配線パターンをLEDの光照射方向前側に位置させることで、LEDの光をカバー部材の光透過部に効果的に反射することができる。

20

## 【符号の説明】

## 【0073】

200 LED

142 第1LED基板(LED基板)

142a 実装面

143 第1カバー部材(カバー部材)

152 第2LED基板(LED基板)

152a 実装面

153 第2カバー部材(カバー部材)

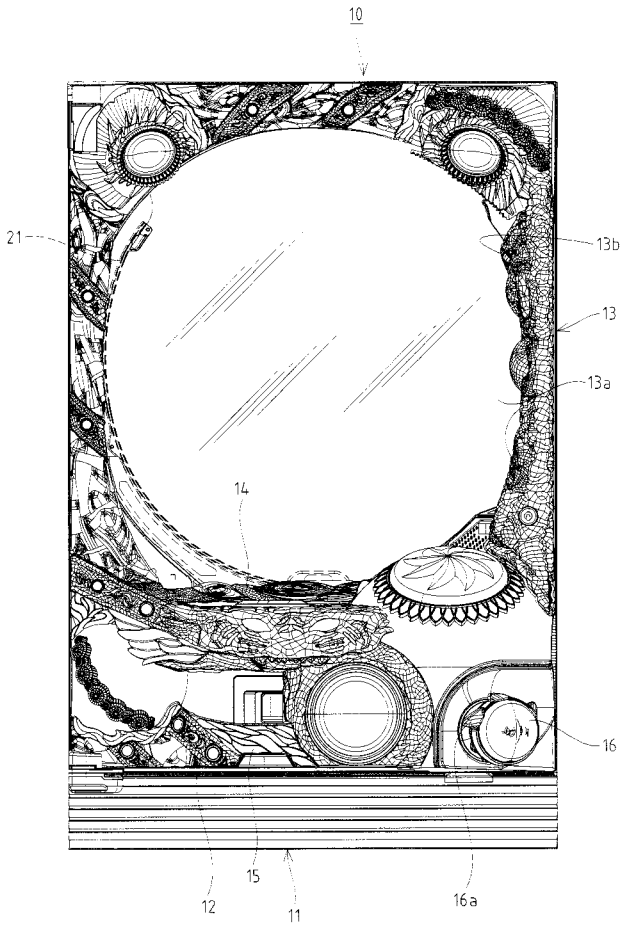
A T アノード側電極

K T カソード側電極

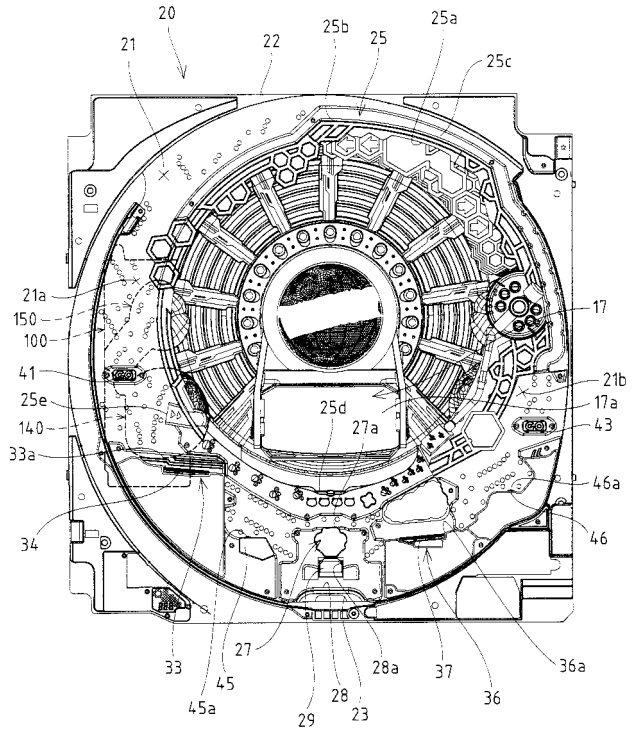
H 1 1 , H 1 2 , H 2 1 , H 2 2 , H 3 1 ~ H 3 4 配線パターン

30

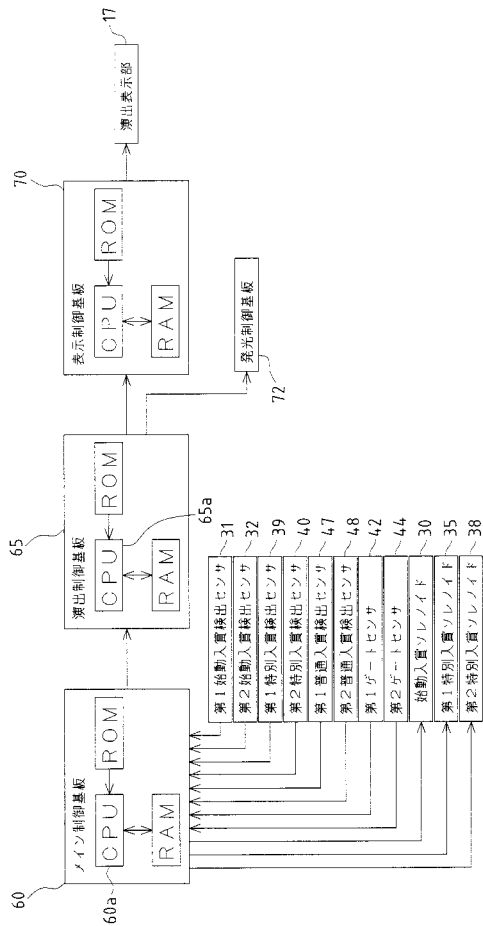
【図 1】



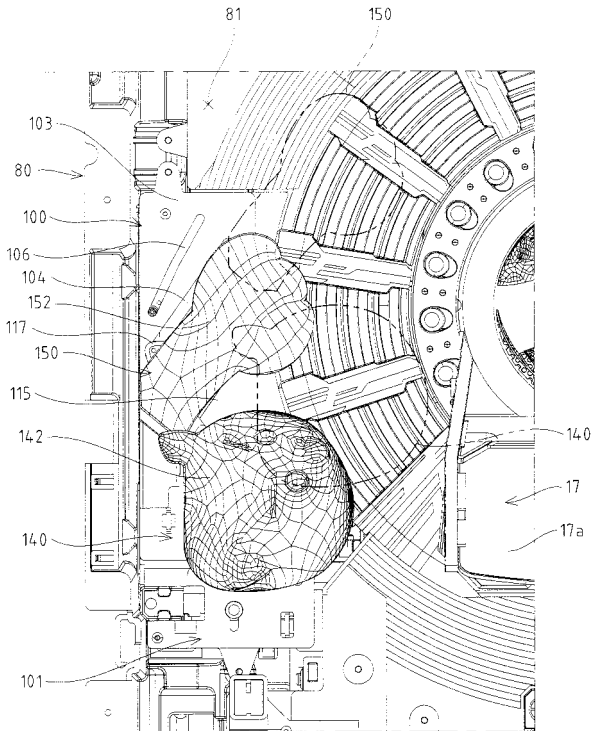
【図 2】



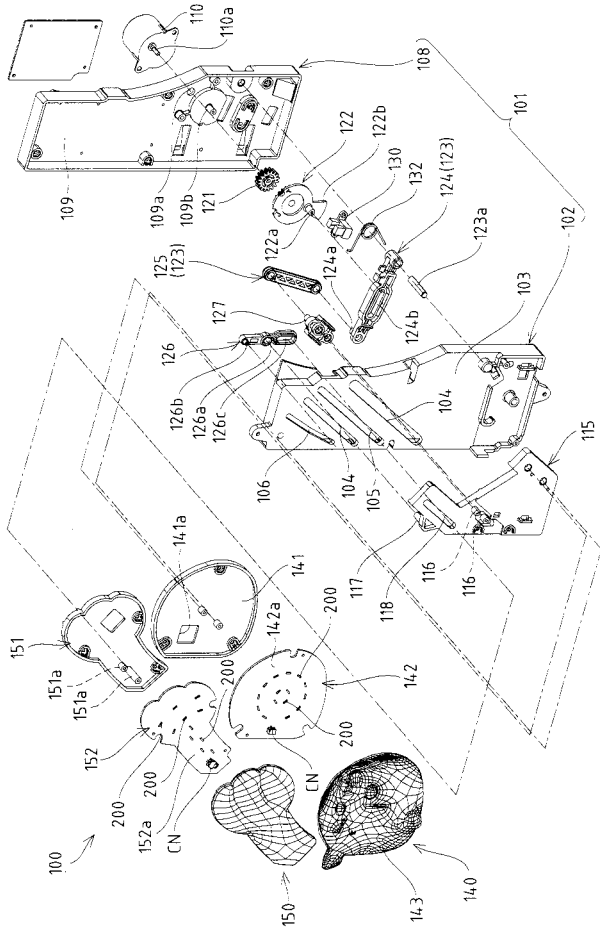
【図 3】



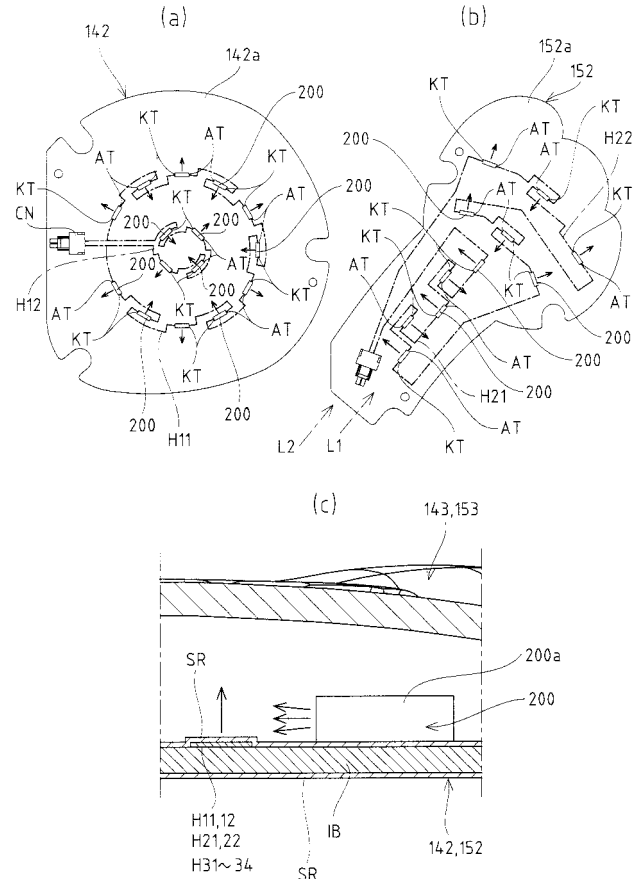
【図 4】



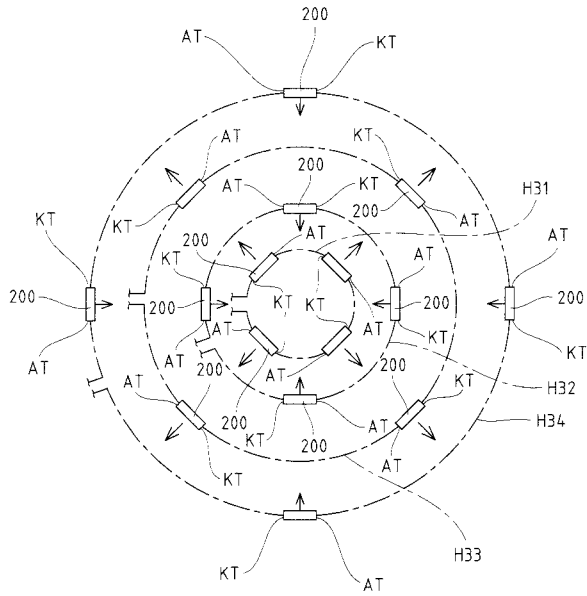
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

(72)発明者 宮田 大輔

愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目5番地 株式会社ニューギン内

Fターム(参考) 2C088 BC25 DA07 EB78